

川崎町農業委員会

6月総会議事録

期 日 平成28年6月10日(金)

場 所 川崎町役場2階入札室

※この公開議事録は個人情報に関すると思われる部分については●でけています。

平成28年6月10日開催、6月川崎町農業委員会総会を川崎町役場2階入札室に招集する。

1、総会事務局開会宣言 午後7時00分

2、出席委員(14人)

1番	土田 大作	2番	植木 守	3番	岩本 勉
4番	吉住 英子	5番	杉本 利雄	6番	大谷 春清
7番	奈木野 康徳	8番	小山田 憲司	9番	川根 節生
10番	小峠 清人	11番	藤川 航	12番	中村 明
		14番	鍋藤 清隆	15番	大内田 峰夫
16番	柳武 正義	17番	中野 恵		

3、欠席委員(3人)

5番	杉本 利雄	7番	奈木野 康徳	12	中村 明

4、本会事務局 事務局長：寺内幸夫、主事：山野弘貴

5、議事日程

議事録署名委員の指名

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

報告第1号 利用権の合意解約について

報告第2号 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動点検・評価、平成28年どの目標及びその達成に向けた活動計画について

6、会議の概要

事務局 定刻になりましたので、平成28年6月の農業委員会総会を開催します。本日は、17名中14名の出席であり定足数に達していますので総会は成立しています。これより議事進行は●●会長にお願いいたします。

事務局 では会長、御挨拶をお願いします。

会長 挨拶

議長 それでは、議事に入ります。日程第1の議事録署名委員の決定について議題といたします。議事録署名委員は、9番の●●委員さん、10番の●●委員さん、にお願いいたします。

それでは議題に入ります。議案第1号農地法第5条1項の規定による許可申請について、事務局説明願います。

- 事務局 すみません。説明の前に表紙の農業委員ところの14番委員の氏名を間違えております。●●●●さまで修正をお願いします。どうも申し訳ありません。それでは議案第1号を説明します。議案第1号農地法第5条1項の規定による許可申請について、1ページをお願いします。この申請は農地の売買による所有権の移転と農地から宅地への転用申請です。
- 譲受人住所、●●郡●●●大字●●●●●●番地の●、氏名、●●●●、譲渡人住所、●●郡●●●大字●●●●●●番地の●、氏名、●●●●、土地の所在、大字●●、字●●●、地番、●●●●番●、地目、畑、地積●●●㎡、もう1筆ございます。大字●●、字●●、地番●●●●番、地目、畑、地積、●●㎡、申請理由、一般住宅を建築するため。申請目的、一般住宅建築。次の2ページに位置図、3ページに字図、4ページに航空写真を付けております。立地基準の農地区分は、2種農地、小集団の生産性の低い農地です。一般基準についても事業実施の確実性は、契約、資力等、問題無いと考えます。●●会長、14番委員、と現地確認しました。以上です。
- 議長 ただ今の説明に関連して、地元農業委員の14番委員、補足説明をお願いします。
- 14番委員 ただ今事務局が申したとおりであります。ここは絶対的に住宅が●●さんが住宅地売買で今までしてきたところで、別にほかのところに迷惑がかかるころではないので、まー問題なく、●●さんの息子が帰ってくるので家を建てるため●●さんから買うということです。よろしくお願いします。
- 議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただ今の事務局及び地元委員からの説明について、質疑のある方は挙手を願います。
- 14番委員 勉強のため聞きたいんですが、一般住宅を建てるためと書いているじゃないですか、地目が畑じゃないですか、農振計画に入ってなかったら、すぐ出来るということですか。農振計画に入っていたら、3年ぐらいかかるんやろ。
- 事務局 農用地区域ならば、通常農振除外をしなくちゃいけないので、それがだいたい4か月、その後、転用と言うと事で、今かけている転用申請で2か月でスムーズに行って半年かかるんですけど、今回、農用地区域に入っていないので、転用の申請のだいたい2か月ぐらいいです。これは県の許可です。外すのに4か月、転用が2か月で6か月です。
- 14番委員 昔は3年とか言う話しやったがね。昔俺だちんとこと田は昔、農振計画外してくれと言っていた。
- 事務局 たとえば、農振計画外すのにもど真ん中外すとかできないので、またそれには条件があります。
- 議長 ほかにありませんか、(なし)ないようですので、お諮りします。議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を願います。賛成多数ですので、議案第1号は、原案のとおり承認といたします。続きまして、議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について、事務

事務局 報告第2号、平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、説明します。13ページをお願いします。まず平成27年度の活動の点検・評価です。事務局でまとめてみました。21ページからは、平成28年度の活動計画です。昨年も事務局一任ということでしたので、今年も事務局一任ということをお願いしたいと思います。内容をご確認いただき、ご意見等ありましたら、早めにご連絡いただきたいと思います。

議長 長 ただ今の説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。

議長 長 では、報告2号を終わります。

議長 長 それでは、ほかにございませんかね。

(なし)

それでは本日の総会はすべて終了いたしましたので次回は7月の11日、月曜日13時30分に予定しておりますのでよろしくお願いいたします。以上で6月の総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後7時45分